

男鹿市告示第 1 6 号

男鹿市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 7 年 2 月 2 5 日

男鹿市長 菅 原 広 二

男鹿市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部を改正する告示
男鹿市放課後児童健全育成事業実施要綱（令和 6 年男鹿市告示第 1 7 号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
（名称及び位置） 第 3 条 児童クラブの名称及び位置は、<u>別表第 1</u>のとおりとする。 （開設時間） 第 8 条 児童クラブの開設時間は、別表第 2 のとおりとする。ただし、<u>利用</u>児童の保護者からの要望がある場合は、開所時間を延長できるものとする。 （<u>利用</u>の申込） 第 9 条 児童クラブの<u>利用</u>を希望する対象児童の保護者は、<u>利用（登録）申込書</u>（別記様式）を市長に提出しなければならない。 2 市長は、前項の<u>利用</u>申込みを受けたときは、調査等を行い児童クラブの<u>利用</u>を承認したときは、これを登録す	（名称及び位置） 第 3 条 児童クラブの名称及び位置は、<u>別表</u>のとおりとする。 （開設時間） 第 8 条 児童クラブの開設時間は、別表第 2 のとおりとする。ただし、<u>登録</u>児童の保護者からの要望がある場合は、開所時間を延長できるものとする。 （<u>入会</u>の申込） 第 9 条 児童クラブに<u>入会</u>を希望する対象児童の保護者は、<u>入会（登録）申込書</u>（別記様式）を市長に提出しなければならない。 2 市長は、前項の<u>入会</u>申込みを受けたときは、調査等を行い児童クラブの<u>入会</u>を承認したときは、これを登録す

改正後	改正前
るものとする。 （届出事項） 第10条 児童クラブの<u>利用の承認を受けた対象児童</u>の保護者（以下「保護者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を市長に届けなければならない。 (1)～(3) （略） （費用の負担等） 第11条 保護者は、児童クラブに要する費用の一部として、1人当たり1ヶ月につき2,000円（傷害保険料は別途2分の1の実費額）を負担しなければならない。ただし、月の途中で<u>利用し、又は退会する</u>場合は、次のとおりとする。 (1) 月の途中で<u>利用する</u>場合は、当該月分の負担金の額は、日割計算した額とする。 (2) （略） 2 （略）	るものとする。 （届出事項） 第10条 児童クラブに<u>入会をさせている</u>保護者（以下「保護者」という。）は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を市長に届けなければならない。 (1)～(3) （略） （費用の負担等） 第11条 保護者は、児童クラブに要する費用の一部として、1人当たり1ヶ月につき2,000円（傷害保険料は別途2分の1の実費額）を負担しなければならない。ただし、月の途中で<u>入退会した</u>場合は、次のとおりとする。 (1) 月の途中で<u>入会した</u>場合は、当該月分の負担金の額は、日割計算した額とする。 (2) （略） 2 （略）

改正後		改正前	
別表第 1 （第 3 条関係）		別表 （第 3 条関係）	
名称	位置	名称	位置
船川児童クラブ	男鹿市船川港船川字漆畑36―1（船川第一小学校内）	船川児童クラブ	男鹿市船川港船川字漆畑36―1（船川第一小学校内）
船越児童クラブ A	男鹿市船越字本町 9 ― 1（旧船越保育園内）	船越児童クラブ 本館	男鹿市船越字本町 9 ― 1（船越本町町内会館）
船越児童クラブ B	男鹿市船越字本町 9 ― 1（旧船越保育園内）	船越児童クラブ 分館	男鹿市船越字本町 9 ― 1（船越保育園内）
船越児童クラブ C	男鹿市船越字本町 9 ― 1（旧船越保育園内）	脇本児童クラブ	男鹿市脇本脇本字上野 1 ― 1（脇本第一小学校内）
脇本児童クラブ	男鹿市脇本脇本字上野 1 ― 1（脇本第一小学校内）	五里合児童クラブ	男鹿市五里合神谷字下石27（五里合コミュニティセンター内）
美里児童クラブ	男鹿市鵜木字松木沢境90（美里小学校内）	北浦児童クラブ	男鹿市北浦北浦表町字表町19（北陽小学校内）
		払戸児童クラブ	男鹿市払戸字渡部22（払戸小学校内）
		美里児童クラブ	男鹿市鵜木字松木沢境90（美里小学校内）

改正前

別記様式（第9条関係）

※部分を記入下さい。

入会…利用開始。
 登録…保険加入のみ。

放課後児童クラブ ※（入会・登録）申込書

※「_____児童クラブ」へく 入会 ・ 登録 ）したいので、下記のとおり申込みいたします。

※ 年 月 日

※住 所 _____
 ※保護者名 _____
 ※連絡先TEL _____

男鹿市長 様。

※入会児童について

（ ありかな ）。		※小学校名 _____			
入会児童氏名。	性 別。	学 年。	年 齢。	生 年 月 日。	
（ _____ ）	男 ・ 女。	年	歳	年 月 日。	

入会希望期間。	保育希望時間。	登録（保険加入）状況。
年 月 日 ～ 年 月 日。	： ～ ： まで。	新規加入。 ・ 登録済。

※**児童の家族構成**（入会する児童を含まず、同居するすべての方についてご記入下さい）。

氏 名。	児童からみた続柄。	職 業。	勤務先（会社名）	勤務先TEL。	年 齢。	備 考。
				TEL.		
				TEL.		
				TEL.		
				TEL.		
				TEL.		
				TEL.		

※生活保護の適用 （ 有 ・ 無 ・ 申請中 ）。

※土曜日の利用 （ 希望する ・ 希望しない ） 希望する場合 （ 〃 から 〃 まで ）。

○過去に口座振り替えの申し込みをいただいている方は、その口座から保育料を振り替えます。

保育料（ 日×80円 ）：	保険料：	受付日。
入力日： R . . .		

附 則
この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。